**覚　　　書**

記載は一例であり，内容については、個別に協議をさせていただきます。

　○○○○（以下「甲」という。）と北海道電力ネットワーク株式会社（以下「乙」という。）は，甲の発電場所（北海道○○市○○町○－○）における系統連系および電力購入申込み（以下，「本申込み」という。）について，令和４年４月１日実施の再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱（以下「契約要綱」という。）にもとづき，甲の発電設備を乙の電力系統に連系するために乙が新たに施設または変更する設備等の設計等について，次のとおり覚書を締結する。

第１条　　本申込みにもとづき，乙は，甲の発電設備を乙の電力系統に連系するために必要となる設備の施設のための設計，測量監督，用地交渉，その他供給設備等の施設に必要な事項（以下，「設計等」という。）を行なうものとし，その費用は別途契約要綱における工事費負担金に含み，乙から甲に請求するものとする。

２　甲は，本覚書締結後，乙が設計等を行なうことを了解するものとする。

第２条　　甲は，本申込みを取り消しまたは変更（受給開始日の変更を含む。）しようとするときは，乙に対し文書により申し出るものとする。

第３条　　乙が，第１条の設計等を開始した後に，甲が本申込みを取り消しまたは変更（受給開始日の変更を含む。）したことにより乙に損害が生じた場合は，甲は，その損害の実費を乙に対して支払うものとする。

第４条　　本書に別段の定めのない事項については，契約要綱によるものとする。

この覚書締結の証として本書２通を作成し，甲，乙おのおのその１通を所持する。

令和●年●月●日

（甲）

（乙）